

原子力規制委員会ネットワークシステムの更新整備及び運用管理業務について

令和 2 年 6 月 26 日

原子力規制委員会原子力規制庁
長官官房総務課情報システム室

1. スケジュールについて

現契約である「平成 28 年度から平成 32 年度原子力規制委員会ネットワークシステムの構築及び運用・保守業務」（以下「請負業務」という。）については、令和 2 年 12 月 31 日が終了日となっているところであるが、1 年間延長し令和 3 年 12 月 31 日を終了日とすることを予定としている。

これは、原子力規制委員会の本庁舎を令和 3 年度に移転する計画が一時浮上し、請負業務と本庁舎移転のタイミングを合わせることを意図したことによるものである。（その後本庁舎移転は令和 7 年度以降に延期となったが、請負業務についてはそのまま令和 3 年 12 月 31 日を終了日とする予定。）

市場化テストについては、令和 3 年 4 月～令和 7 年 12 月までの 4 年 9 か月間で実施することで令和 2 年公共サービス改革基本方針別表に記載される予定（官民競争入札等監理委員会議了済み）。

< 請負業務概要 >

契約期間：平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 12 月 31 日（契約延長予定）

相手方：日本電気株式会社

（※）原子力規制委員会ネットワークシステム：

原子力規制庁本庁及び全国に所在する地方拠点を結び、庁内の IT 基盤として原子力規制庁職員等の利用者にサービスを提供するためのシステム

2. 経緯

平成 24 年 7 月に「（独）原子力安全基盤機構内情報システムの運用管理支援業務」が公共サービス改革基本方針（平成 24 年 7 月 20 日改定（閣議決定））にて選定された。

平成 26 年 3 月に同機構は当委員会に統合され、平成 26 年 7 月 20 日に改

定された公共サービス改革基本方針において、事業内容をそのまま、「原子力規制委員会行政情報システムの運用管理支援業務」（以下「当該業務」という。）として引き継いだ。市場化テストについては、平成 29 年 1 月から事業を開始する予定で準備を進めていた。調達範囲については、当初「当該業務」（ヘルプデスク運用）のみを調達範囲としていたが、検討の結果、当該業務とシステム構築・保守を合わせた一括調達とするに至り、第 395 回入札監理小委員会（平成 27 年 12 月 4 日）にて審議に諮った。

審議の結果、「原子力規制委員会ネットワークシステムの構築整備及び運用管理業務」として一括調達とすること、システム更改時期に合わせて市場化テストを延期し、一般競争入札を実施することで整理された。

市場化テストについては、次期調達の令和 3 年 1 月から実施することとした（平成 28 年度公共サービス基本方針別表に記載された）。

3. 調達範囲

原子力規制委員会は、国民の生命、健康及び財産の保護、環境の保全並びに我が国の安全保障に資するため、原子力利用における安全の確保を図ることを使命としており、高い情報セキュリティ及び情報システム運用の継続性が必要である。

調達範囲については、当該業務（ヘルプデスク運用）を含める形で「原子力規制委員会ネットワークシステムの更新整備及び運用管理業務」として市場化テストを実施することとした。

なお、調達における競争性を確保するため、調達手続の実施においては十分な情報を開示するとともに、説明会及び質疑応答を通じ、要求事項の意図を丁寧に伝達するなどの方策が重要と認識している。

4. 今後の契約（まとめ）

今後の契約については、現行システムの安定運用を維持し、当庁の業務を円滑に遂行する I T 環境を引き続き維持するため、令和 3 年 1 月 1 日から令和 3 年 12 月 31 日までは現請負業者と随意契約する方向とし、令和 4 年 1 月運用開始分の契約（契約期間は令和 3 年 4 月から令和 7 年 12 月までの 4 年 9 か月間）を対象に市場化テストを実施する。

また、上記「2. 経緯」のとおり、市場化テスト対象は、当初、LAN システムの一部（運用管理支援業務）に限定して検討していたが、第 395 回入

札管理小委員会（平成 27 年 12 月 4 日）の審議を踏まえ、全体を一括した形（構築及び運用・保守業務）にする。

<今後の予定>

令和 2 年 9 月	入札監理小委員会
令和 3 年 1 月	入札手続開始
令和 3 年 3 月	入札
令和 3 年 4 月	新契約開始